

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【139】

2. 日時：令和4年4月6日 14時00分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、千明主任安全審査官、三浦主任安全審査官、服部（正）主任安全審査官、植木主任安全審査官、大野主任安全審査官、藤川安全審査官、谷口技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

小林技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（電源建築） 他14名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 担当※

電源開発株式会社

原子力技術部 原子力建築室 担当※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:06	規制庁のハツリです。
0:00:09	時間になりましたので、ただいまから、島根 2 号機設工認についてヒアリングを開始いたします。
0:00:16	本日のヒアリングの議題は、地震応答解析の基本方針、及び、
0:00:23	基準地震動Ss及び弾性設計用地震動SDの策定概要、この 2 点でよろしいでしょうかどうぞ。
0:00:32	中国電力の落合です。
0:00:35	本日の説明内容は以上その 2 点で大丈夫です。以上です。
0:00:40	規制庁の服部です。それでは、資料の確認と、本日の説明の進め方について説明をお願いします。どうぞ。
0:00:51	中国電力の落合です。まず資料確認をさせていただきます。資料は全部で 5 種類ございます。まず一つ目が、
0:00:59	五つ資料については五つとも、提出日は 3 月 31 日付けになっております。
0:01:07	それでは資料の確認です一つ目が、資料番号がN-S2 オカー093。
0:01:14	豊島李原子力発電所第 2 号機指摘事項に対する回答整理表括弧耐震事業方針地震応答解析補強方針、方針。
0:01:23	それから二つ目が、
0:01:24	資料番号がNSII- 2-001-06 回 01。
0:01:30	工認添付書類ですけど、6-2-1-6 事象とカツキの基本方針。
0:01:35	三つ目がその比較表ということで、資料番号がNSII- 2-001-06 回 01 括弧日になります。
0:01:44	それから資料の四つ目が、資料番号がN-S通の他の 094、これも回答提供になりまして、基準地震動Ss及び弾性設計用地震動SDの、
0:01:57	策定概要になります。
0:01:59	それから五つ目が、
0:02:01	その公認て処理処理になりまして、資料番号がN-Sウノ. 2-001-02 回 01。
0:02:09	紙の番号が 6-2-1-2。
0:02:13	基準地震動Ss及び弾性設計用地震動SDの策定概要の五つになります。
0:02:19	それから進め方につきましては、
0:02:23	前回ご指摘に対する回答を中心に説明させていただきたいと思っておりますので、まずは、地震応答解析の基本方針の方から回答整理表、
0:02:32	それから、工認記載適正化箇所、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:37	を説明させていただいて、そのあとに、基準地震動S _s 及び弾性設計を用地震動SDの策定概要に関する回答整理表に関して、1件ずつ回答の方をさせていただきますきたいと思います。以上です。
0:02:52	規制庁の服部です。
0:02:54	資料の確認はできました。
0:02:56	それと、コメント回答の説明ですけれども、従来通り1問1等でやりたいと思いますがいかがでしょうかどうぞ。
0:03:08	中国電力の落合ですこちらもそのようにさせていただきたいと思いますよろしくお願ひします。
0:03:13	規制庁の服部です。はい、わかりました。それでは説明を始めてください。どうぞ。
0:03:23	中国電力のオオグマです。それでは、最初に、地震応答解析の基本方針、
0:03:29	コメント回答から始めさせていただきます。
0:03:32	資料は、指摘事項に対する回答整理表、N-S他 093 をお願ひします。
0:03:41	こちらに、前回 11 月 4 日のヒアリングでいただいたコメントを記載しております、こちらに示しますコメント番号の一番、
0:03:51	地震計の配置に関するコメント 1 件となっております。
0:03:55	コメント内容としましては、原子炉建物の地震計の配置方針について、特定の成分のみを観測している地震計があることを踏まえ、配置方針の妥当性を説明すること。
0:04:07	となっております、回答としましては、原子炉建物の地震計の配置方針の妥当性について、地震計の設置方針を踏まえた観測成分設置位置及び、
0:04:18	観測対象に関する記載を追加いたしました。
0:04:21	具体的な中身は、比較表のほうで説明をさせていただきたいと思いますので、
0:04:26	比較表の 21 ページをお願ひいたします。
0:04:44	比較表 21 ページ、下側のページ下側のところですけどなおなお書きの部分ですけれども、
0:04:52	前回ヒアリング資料では、柏崎と、
0:04:55	同様の記載としておりましたが、
0:04:58	同様の記載としておまして地震研について、原則水泳に成分と鉛直 1 成分の計 3 成分を観測するというふうに記載をしていましたが、
0:05:09	島根では 3 成分を観測する地震計が、二つしかないということも踏まえまして、
0:05:15	記載について、
0:05:16	今書かせていただいておりますように、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:19	水平 2 成分と鉛直質性分の計 3 成分を観測するもの。
0:05:24	水平二成分を観測するもの。
0:05:26	及び水平または鉛直 1 成分を観測するものを組み合わせて観測するものとし、
0:05:32	記載を見直させていただいています。
0:05:36	続きまして、同じところですけども、地震計の配置に関しまして、柏崎と同様に、前回の
0:05:44	ヒアリング資料では、建物の振動特性を踏まえて、合理的な配置を行うというふうに、
0:05:50	記載をしていましたが、現在、2 号機の欄のところに記載してます通り、
0:05:55	A、
0:05:57	量産に指標 3-1 に示す設置方針に基づき、建物の振動特性や対象性を踏まえて合理的な配置を行うと。
0:06:05	ということで表 3-1 に示す設置方針に基づきということ、
0:06:10	追記しています。
0:06:11	こちらにつきましては、次の 22 ページの方。
0:06:15	お願いいたします。
0:06:20	こちら 22 ページの表 3-1。
0:06:23	原子炉建物の地震計の設置方針をこちらに示してしまして、
0:06:28	この設置方針に記載しています。
0:06:31	この 2 点について、設置できるような箇所に地震計を設置しているということで、
0:06:37	設置方針のところを、説明を充実をさせていただいております。
0:06:41	戻って次戻っていただきまして 21 ページの方をお願いします。
0:06:48	また建物の対称性も踏まえて地震計を配置してということで、黄色ハッチングをかけさせていただいています。
0:06:56	対象性ということ記載も追記をしております。
0:07:02	今ご説明した内容が、記載の適正化をしたコメント回答の中身となっております。これに伴って、右側の備考欄の記載の方も適正化をしております。
0:07:15	コメント回答については以上です。
0:07:19	規制庁のハツリです。
0:07:21	それではただいまの回答に対して確認する点がある方はお願いします。どうぞ。
0:07:27	あ、規制庁のチギラです。前回、11 月 4 日にコメントした内容についてはですね、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:37	今回、記載していただいた内容で実態に即した内容ということで、理解できました。またまた調整ということで、
0:07:49	合理的な配置をしているということも理解できましたので、コメントについては結構です。はい。私から以上です。
0:08:07	規制庁の服部です。他ある方おられますかどうぞ。
0:08:43	規制庁の三浦です。聞こえてますでしょうか。
0:08:49	はい。中国電力の小熊です。聞こえております。
0:08:55	今後、コメント回答に対しては、それでいいということになったんですが、この当初、地震応答解析の方針章について、ちょっと質問をします。よろしいですか。
0:09:08	はい。中国電力の小熊です。承知しました。はい。
0:09:13	それで7ページ添付資料。
0:09:18	地震応答解析の基本方針の7ページなんですけど、
0:09:24	ここで、
0:09:26	下から3分の1ぐらいのところですね。
0:09:31	基礎浮き上がりによる線形性または誘発上下動を考慮できる、浮き上がり線形解析を考慮するものとする。
0:09:39	というような記載があるんですが、島根の特徴としてこれ前耐震設計の基本方針か何かでも言ったと思うんですが、付着力を考慮してるということを、
0:09:49	この中にも記載しておくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。
0:10:03	中国電力の落合です承知いたしました先日他の当初の時にもですねコメントいただいておりますので、そちらの方と記載を合わせるような形で、方針として追記したいと思います。以上です。はい。お願いします。実際にあれですよ。この方針を受けて出てくる計算書の方には、付着力を考慮した。
0:10:24	いう計算書が出てくるので、方針の中に謳ってないことが、計算書の方に出てくるのもおかしいので、前のコメントと同じようにしっかり記載の方をお願いします。
0:10:33	それとあと積雪荷重についても、この中に一切記載がないのですが、
0:10:39	これも不確かさケースとして積雪荷重を、また切地域ではないんですけど、
0:10:44	積雪荷重を考慮して行う地震応答解析を行うケースをやるということが、島根の中でうたわれてますが、これについてはどっかに記載しておく必要があると思うんですがいかがでしょうか。
0:11:14	少々お待ちください。
0:11:24	中国電力の落合です。
0:11:27	積雪のケースにつきましては、同じ資料の通しページ8ページの上から、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:35	2行目ですね、地震応答解析モデル。
0:11:39	用いる材料定数については材料物性のばらつき等を適切に考慮するという ことで、ことで、野瀬施設についてはちょっと一応この等を含める形で記載してい るというふうに考えておりましたけども適切なケース。
0:11:53	各書いた方がよろしければどこかちょっとこちら辺にですね、記載したいと思 いますけどいかがでしょうか。はいちょっと規制庁の文あれですけど、これ前も少 しこちらの方からもコメントがあったと思ったんですが、
0:12:07	セックス荷重を材料のばらつきの中に入れるのは一体どう、どうかなと。
0:12:12	いう話があつてむしろ、
0:12:14	その材料物性地盤物性値のばらつきとは別に項目を立てて書いた方がいい んじゃないかってコメントもあったと思うんですよ。ですからその辺を含めて、こ の地震毎計算書だけではなくてですね、
0:12:26	添付資料等の整合も含めて積雪についてはどう書くかをちょっと考えていただ きたいと思うんですがいかがでしょうか。
0:12:36	中国電力、落合です承知いたしましたこの同斜だけじゃなくてですねこういった 方針のところについては、先ほどの付着とか積雪のケンスケースとかですね、
0:12:47	そういったことも含めて、統一的に記載できるようにちょっと修正したいと思います。 以上です。
0:12:55	はい、よろしくをお願いします。
0:12:58	あと、9ページ、同じ添付資料の9ページですね、廃棄等で一番下に書かれて るんですが、
0:13:05	下から3行目、構成部材のうち、投信等、鉄塔部の取材、
0:13:12	足柱、鉄塔謝罪及び水平部材については軸変形及び曲げ変形を考慮した梁 要素としてモデル化するという記載があるんですけど、
0:13:22	これ一正しく書くと、
0:13:25	構成部材のうち、投信鉄塔部の主柱、
0:13:32	これについては軸変形と曲げ変形及びせん断変形を考慮してんじゃないです か。で、鉄塔謝罪等水平材は軸変形のみを考慮している、ある様子じゃないか と思うんですが、
0:13:44	いかがでしょうか。
0:14:01	少々お待ちください。
0:14:11	中国電力の落合です。先ほどの答申年柱についてはですね軸曲げ、ちょっと せん断があったかどうかをちょっと確認しないとわからないんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:21	あとちょっと謝罪と水平動につきましても、ちょっと柏崎と多分ちょっと違って、軸変形だけじゃなかったような気がしますので、ここについては、少し確認をして、各構成部材の、
0:14:33	考慮してる変形についてはですね、正しく記載の方をですねさせていただければと思います。以上です。はい。すみませんお願いします。
0:14:43	取材。
0:14:45	投資もこの先端研入れたいんじゃないかなというふうにはちょっと思ったんですが、
0:14:49	あと鉄塔謝罪と製材ところ品つないでるから、
0:14:53	と思ったんですね受験系だけしか考慮できないのかなと思ったんで一応確認をして、ここんところきちとした記載にしてください。お願いします。
0:15:05	中国電力の落合です承知いたしました。いずれにしても正しい確認して正しくお伝えしたいと思います。はい。等を大事に添付資料で19ページ、地震観測のところなんですけど、これちょっと事実確認だけさせてください。
0:15:19	4回、
0:15:21	EL1042.8メーターのところに、
0:15:25	一番右端にNS方向、NS方向一方向だけの、
0:15:30	地震計があるんですけど、これは、
0:15:33	この下は部分、
0:15:36	が、片方の方ではなくて、こちらの右側の方向だけ下があるってことで、この偏心性を考慮するために、
0:15:45	NS方向だけの一方向地震計をつけたというふうに理解してるんですがそれ以外正しいでしょうか。
0:15:55	中国電力の落合ですその理解で問題ないと思います4階については下が右側、東側ですねここにだけ下がありまして、
0:16:05	ここについては、NS成分だけ大臣日置沿いのNS方向の振動を拾うような形で、あのね、理事とかをですね継続できるような形で、家族できるような、
0:16:17	人権をつけております。以上です。
0:16:20	はい。規制庁三浦です。わかりました。一応こうで、
0:16:24	観測取ってるのは湯
0:16:26	アップダウン上下除けもここだけなんですよね。だから、こんところ一応特有に、その建屋形状から見る特性を反映して一方向の、
0:16:36	地震計をとったというふうに理解しました。はい。私は以上です。
0:16:44	規制庁の服部です、
0:16:48	すみません、あればお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:54	規制庁のタニグチです。
0:16:56	8 ページ目のところですが、
0:17:00	三つ目のところ原子炉建屋は、建物は設備の補強や追加等の下、改造法人等の
0:17:08	重量増加が優位である。
0:17:11	ことから、
0:17:12	流量増加の反映モデルに、
0:17:15	どうし、
0:17:16	2 章か評価するっていう表現にしていますけど、
0:17:20	ここの部分は比較を見ると、
0:17:23	柏崎等についても、表現と合わせているんですが、
0:17:29	今回島では、
0:17:31	重量増加は優位であるのでしょうか。その辺をお知らせいただければと思いますけれども。
0:17:48	中国電力の落合です。
0:17:51	改造工事による重量増加につきましては、センコーの柏崎でも、では例えば減少建物と、それ以外の建物です。ね主要な本館建物 4 建物ぐらいの重量、
0:18:04	もう増分を比較して、減少建物が最も影響が大きい。
0:18:10	大きいということで、それについて影響検討をするということでやられ、
0:18:16	てると考えてますんで、我々についても、柏崎よりは、
0:18:21	重量増がちっちゃいんですけども、減少建物については、同じように別紙の別紙という形で、次長と経産省の方に影響検討結果を、
0:18:32	示したいと考えております。ですので、一応重量増加についても、先日、先日の 1 月ですけども、基本ケースと重量増加モデルの事象と計算の比較を示しまして、一部
0:18:47	1 を上回っている応答比がですね 1 を上回っているところもありましたので、それについては、この計算書の中で、影響検討させていただくと、そういった意味も込めまして、このような記載にしております。以上です。
0:19:01	はい。テナントによって位置付けが若干違うような気もするので、その辺で記載の仕方について、あえて優位であるっていうふうに表現をするのかは、モデルに、
0:19:15	ほとんど影響がないっていうふうに表現をするのか、その辺の判断は各プラントで判断していただければと思いますけれども、
0:19:23	あえて優位というふうを書く必要があるのかどうか、その辺を、ちょっと禁止気になって、今、コメントさせていただいています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:34	いかがでしょうか。
0:19:38	中国電力の落合ですおっしゃる通りですね重量の増分の割合とかに関しましては先行とはちょっと違うところもちろんありますけども、先日不確かさ要因のフローの方、ご説明させていただいたと思うんですけども、
0:19:52	あの中で、基本ケースに対して影響検討やるものってということで、左側に行って、その中から最後、応答比較をして基本ケースの応答を超える場合については、工認添付書類の方につけますと、
0:20:05	いうふうしておりますんで、そこが、基本ケースの応答を超えるっていうものが、要は重量増加が優位であるという判断のもと、購入添付書類につけるといいうふうなプロをたどっていると考えておりますので、
0:20:18	ここについては、柏崎と同じように、
0:20:23	重量増加が優位であることからってということで、フロー図をたどっていることと整合しているというふうに考えております。以上です。
0:20:31	はい、わかりました。
0:20:43	あ、
0:20:45	規制庁の三浦です。
0:20:46	今のご説明柏崎もこう書いてるし、島野もそういうことを踏襲するっていうのは
0:20:53	わからんでもないんですが、
0:20:55	基本的に重量増があれば、どこか、必ず応答が大きく普通はなる、なりますよね。
0:21:03	あえてここで、島根として優位である、御説明では非常に、1%ぐらいの重量増しかないから、ほとんど重量増加ってのは、最初は影響がないんだよということをおっしゃられて、
0:21:16	ただas-isの状態、重量増があつて、それに対して応答が少し上がる場所もあるので、ちゃんと添付資料に入れますというようなご説明までされてきたと思うので、
0:21:28	ここであえてUEという言葉、
0:21:32	何か書く必要があるのかなっていう言っているとすごく定例定性的な話になってしまって、何が有意義かというのがよくわからないところもあるので、
0:21:40	重量増加があることからもいいのかなという話をちょっとこちらの方にしたんですが、いかがでしょうか。
0:21:54	中国電力の落合です。ご指摘の方理解いたしました。ここについては優位であるってのは、言うわけではなくておっしゃられる通り重量増加があることからってということに記載の方させていただきたいと思います。いろいろ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:07	重量増加の影響の状況とか、収量の不具合とかですねその辺は今までご説明した通りですし、添付書類の方の別紙につけるといことも変わりありませんので、ここについては先ほど、
0:22:20	おっしゃっていただいたような記載に直したいと思います。以上です。
0:22:24	はい、すいませんお願いします。はい。私から以上です。
0:22:32	規制庁の服部です。
0:22:34	それでは私から、簡単な、
0:22:38	事実確認のための確認だけさせてください。
0:22:41	19 ページをお願いします。
0:22:46	基礎マットの上の地震計ですけども、左したにないというのは、3 点、
0:22:56	左上と右上と右下の 3 点があれば、ロッキングについては、評価できるということでない。
0:23:05	ということで理解してるんですけどそれでよろしいでしょうかどうぞ。
0:23:12	中国電力の小熊です。はい。そちら、その理解で正しいです。はい。
0:23:18	規制庁のハツリですはいわかりましたと 18 ページをお願いします。
0:23:23	この対象性を踏まえて合理的な配置を行うって書いてある、その趣旨をちょっともう少し詳しく説明していただきたかったんですけども。
0:23:32	これは対称性を踏まえて合理的な配置を行った結果、ねじれまで今回は確認できるように配置する。
0:23:40	ということなのか。
0:23:42	どうなのか、その対称性。
0:23:45	という言葉の、
0:23:46	種Cをも、もう少し詳しく説明していただいてよろしいでしょうかどうぞ。
0:23:56	中国電力の落合です。例えばんていう例示になっちゃいますけども、先ほど越冬後さんのおっしゃった基礎スラブの上であれば、上下、
0:24:08	の成分をですね、左下、要はアウターウォールの左の隅ですとか、インナーウォールの左の隅ここに置いてないのは、それ以外の
0:24:20	右上と右下左上、その 3 点があれば、ロッキングについては評価できるので、左下の方の鷺見の 2 点には置いてないと。
0:24:30	ということですか、あとは、4 階で言えば、
0:24:37	オペフロになりますけども、南側の壁の中央に、NSとEW後、東側の壁にNSとEWを置いてますんでこれについても、
0:24:48	それぞれ北側の壁ですとか、西側の壁については、他の受信系の方で、概ね対象になっておりますのでそちらの方の観測と大きなせ、相違はないというふうに考えて、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:00	そういった意味を踏まえまして、対称性を、を踏まえて合理的な配置を行っていると。ちょっと例示になりますけどもそういった形で考えてこの記載と配置にしております。以上です。
0:25:11	規制庁の服部です。はい。今の説明だと、対称性という言葉と、この下の表の3-1にあるねじれを確認できるように配置するっていうのは関連性がないということで、理解をしました。
0:25:26	対称性を踏まえて合理的な配置を行うというのは、
0:25:29	そもそも今回その現象建屋については、
0:25:33	ほぼ対称な構造物なので、
0:25:36	それを踏まえて配置しているということで、
0:25:41	非対称性のある構造物であればもっとたくさんいるんだけれども、今回わあ、現状建物が対称性があるものなので、これだけの地震計で、
0:25:52	ほぼすべての評価ができるというふうに、という理由で合理的な配置であるというふうに理解したんですけどそれでよろしいでしょうかどうぞ。
0:26:07	中国電力の落合です基本的には服部さんのご理解でよろしいんですけども、一応ねじれに関しても、各フロアですね例えば基礎スラブの上と。
0:26:18	4階については、それぞれ
0:26:21	水平成分を2成分ずつとっておりますので、そこについてはねじれの評価と屋根もありますし、そこについて一応ねじれの方も、評価できると考えております。以上です。
0:26:32	規制庁の服部ですはいわかりましたね事例についても、対称性があるのでこの配置で合理的な配置で、2の方もきちっと評価できるという力、
0:26:42	ふうにのような趣旨で記載してるということで理解しましたがよろしいですかどうぞ。
0:26:50	中国電力の落合ですその理解で大丈夫です。以上です。規制庁のハツトリですはいわかりましたそれでは他にあればお願いしますどうぞ。
0:27:04	角田規制庁の小林です。
0:27:08	13ページ目なんですけど、設計用時減衰定数についてと。
0:27:14	確認したいんですけど。
0:27:18	建物として原子炉建屋とか排気塔のRC部分に対しての5%は書いてはいるんですけども、
0:27:24	楨、それ以外の建物の減衰定数については、
0:27:30	ここでは特に、
0:27:31	明確に記載されてないんですけどそれについて何かお伺いはあるということでよろしいんでしょうか。あるんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:42	少々お待ちください。
0:28:04	中国電力の落合です。ここに記載してるもの以外につきましても、基本的にはこの記載してる減少建物と、廃棄等、
0:28:14	それから屋根トラスのもの、基本的な考え方は同じように設定しますで、ここにこれしか書いてない理由として、いたしまして基本的にここについては、
0:28:25	代表的な建物を記載しているということで、
0:28:30	この減少建物と屋根トラスはイトウこれ以外の建物につきましては基本的な鉄筋コンクリート造のものなので、他の建物、原子炉建物等で代表できると考えております。
0:28:43	全厚ではいろいろ、これ以外のちょっと構造的に特徴のある建物をいくつか書かれてるかと思えますけれども、そういったものはちょっと島根の方では特にございませんので、
0:28:54	ここで代表的な建物の減衰定数ということで記載をさせていただいております。以上です。
0:29:05	市岡今野岡井が、規制庁コバヤシソウダの方お聞きしましたけど、
0:29:12	原子炉建屋とか過去の地震記録とかいろんな、
0:29:16	記録もあるんで
0:29:19	それで妥当性を確認して適用範囲を確認した上で使うということを記載されますんで、
0:29:25	それ以外の記録とかないもので、新設になってる構造物もあって、場合によっては結構
0:29:35	今回地震動に対して非常に応答が小さくなるものがあるので、
0:29:39	その辺についても何名頭考え方をしっかりと書くことはできないでしょうか。
0:29:48	中国電力の落合です。減衰定数につきましては、他の補正補足この資料じゃなくて補足説明資料で減衰定数の妥当性に関する検討した資料がございまして、
0:30:00	その中で、まず5%の妥当性に関するシミュレーションですとか、先行の文献調査後は、 S_s とかSDの応答レベルとかそういったところを全部取りまとめて、
0:30:12	5%の妥当性を示した資料を、補足説明資料の方で、これとは別で用意しておりますんで、その中で、この建物の主要な建物以外ですね、
0:30:24	全部評価対象建物すべてについて、
0:30:28	構造的な複雑さとかそういったところも、
0:30:31	踏まえて、減衰定数をどうするとかですね、あと新設建物であれば設計上の余裕として3%も考慮するとか、そういったところももちろん、これとは別でまとめた資料がございまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:43	そちらの方でご説明をさせていただいているというふうに理解しております。以上です。
0:30:48	若宮規制庁小林です。補足説明の方に書いていることはわかりましたんで、
0:30:55	以上ですからこの中での基本方針わかりましたけどもその他についてもそういうことで補足説明記載したいということがわかりましていただきたいと思ます。よろしいでしょうか。
0:31:25	あ、
0:31:26	規制庁チギラです。今の件は補足の方にですね詳細書いてあるということで承知しましたので、ここの方針については代表的なものを、今書かれてるということで、この内容で、
0:31:42	結構かと思いますので、よろしく願います。
0:31:49	中国電力の落合です承知いたしましたありがとうございます。ありがとうございます。
0:31:56	規制庁の服部です。他に確認する点ある方願います。
0:32:00	それでは記載の適正化所ですね、この説明をお願いしますどうぞ。
0:32:11	中国電力のオオグマです。
0:32:14	それでは先ほどの、
0:32:16	回答整理表の2ページ目、
0:32:19	願います。
0:32:21	これ工認記載適正化箇所。
0:32:23	について、
0:32:25	説明をさせていただきます。
0:32:27	まずナンバー1。
0:32:29	ですが、
0:32:30	こちらについては入力地震動、建物構築物の入力地震動評価に関する備考欄の記載の、
0:32:37	追記に関する、
0:32:39	適正化になります。
0:32:40	比較表の4ページをお願いします。
0:32:53	こちら比較表4ページの図の1-1に、建物構築物の地震応答解析の手順を示しております、
0:33:00	先行プラントとの相違として右側の黒で、備考欄に記載しております。
0:33:05	そういう理由、具体的には、島根では表層の埋め戻し度については等価線形解析結果を踏まえた、地震動のレベルに応じた一定値とすること等を記載を、
0:33:16	しておりましたがこの表層地盤の埋め戻しの物性値の設定方法等については、設置区設置変更許可審査からの申し送り事項となっております、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:26	別途、入力地震動の補足説明資料にてご説明する内容となっておりますので、その旨を、備考欄の下側、黄色発注をかけたところに、
0:33:36	記載をさせていただいております。
0:33:40	こちら、ナンバー1については以上です。
0:33:44	規制庁の服部です。確認する点ある方お願いします。
0:33:48	よろしいでしょうか。
0:33:49	それではこれは了としたいと思います。次お願いしますどうぞ。
0:33:54	はい。
0:33:55	中国電力のオオグマです。それでは、
0:33:58	適正化箇所のナンバー2番。
0:34:01	それからナンバー4番については、
0:34:04	両方とも関連するコメントですのであわせて説明させていただきたいと思えます。
0:34:10	改造工事に伴う重量増加の影響について、こちら、記載を追加したことと備考欄を修正したということも、適正化になります。
0:34:19	ちょっと先ほど、
0:34:22	質問があったことともかぶるんですけども、比較表の9ページをお願いします。
0:34:34	比較表9ページの、
0:34:36	中段辺りに、
0:34:38	先ほど谷口さん、三浦さんから、
0:34:41	ご質問があった改造工事に伴う重量増の影響について添付書類の別紙に示すってことを追記させていただいて、あと、
0:34:51	そういう理由のところ、東海第2と相違が出ましたので、そちらの内容を伝えさせていただいてるということです。
0:34:59	No.2No.4については以上です。
0:35:04	規制庁のハツリです。No.2No.4について何か確認する点ある方お願いします。
0:35:10	よろしいでしょうか。
0:35:11	それではNo.2No.4については了とします次お願いしますどうぞ。
0:35:17	はい。中国電力の大前です。引き続いて、No.3。
0:35:21	液状化強度特性の設定方法に関する記載の適正化に関して説明させていただきます。比較表の9ページをお願いします。
0:35:35	各表9ページの真ん中より下側のところの備考欄、黄色ハッチングしている部分ですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:43	こちら建物構築物の液状化強度特性の設定に関する、東海第2との相違理由の備考欄の記載になっておりまして、
0:35:52	島根2号機については、簡易設定法による設定方法が、
0:35:56	保守的であったことから、この当該手法を用いることが明確になるようにこちら備考欄の記載を、
0:36:03	適正化しております。
0:36:05	続いて16ページをお願いします。
0:36:17	16ページですけども、こちらと同じく、
0:36:21	屋外重要土木構造物に関する液状化強度特性の備考欄の記載になっておりまして、
0:36:27	先ほどの建物構築物と同じように、
0:36:30	液状化強度特性が保守的になるというところで記載を見直しております。
0:36:36	ナンバー3については以上です。
0:36:40	規制庁の服部です。ナンバー3の備考の適正化について確認する点がある方をお願いします。
0:36:45	よろしいでしょうか。
0:36:46	それでは、ナンバー3は了とします次お願いしますどうぞ。
0:36:51	中国電力のオオグマです。
0:36:53	適正化リストナンバー5。
0:36:57	お願いします。
0:36:58	では原子炉建物の地震応答解析モデルの記載に関する適正化になります。
0:37:04	資料は、比較表、失礼しました。
0:37:07	資料の方は、すぐこちらから本体資料の添付書類になりまして、添付書類の9ページをお願いします。
0:37:25	こちら9ページ。
0:37:27	美分、真ん中辺りですけども、bポツ解析モデルの
0:37:32	括弧Aということで、原子炉建物、
0:37:35	地震応答解析モデルについて記載しています。
0:37:39	こちらの原子炉建物の地震応答解析モデルの説明について、こちら水平方向は地盤との相互作用を考慮した石毛鬼頭の曲げ及びせん断剛性を、
0:37:49	評価した多質点系モデルとするというふうに記載しておりまして既発注部分の、
0:37:55	A評価というところを前回ヒアリング資料では考慮と。
0:37:59	考慮というふうにしていましたが、島根では補助費等の構成を見込んでいないってことを踏まえて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:04	こちら評価というふうに記載を適正化しております。
0:38:08	ナンバーナンバー5については以上です。
0:38:15	規制庁の服部です。No.5について確認する点がある方お願いします。よろしいでしょうか。それではNo. 5 良とします次お願いしますどうぞ。
0:38:25	中国電力のオオグマです。
0:38:27	適正化リストのナンバー6とNo. 7についてこちら。
0:38:32	原子炉建物の屋根トラスの解析モデルに関する記載の適正化になりますので、あわせて説明させていただきます。
0:38:39	添付書類、本体書類、本体資料の通しの9ページをお願いします。
0:38:47	9ページのところですけども、bポツ解析モデルの括弧B。
0:38:53	印紙の建物の屋根トラスの
0:38:55	部分の記載になりますが、運営、
0:38:59	こちらの説明について、鉄筋コンクリート造の部材も含めてモデル化をしているため、
0:39:06	鉄筋コンクリート造、コンクリート造という記載を追記し、
0:39:10	壁については、耐震駅を対象にモデル化をしているので、
0:39:15	壁と記載していましたが、耐震一時差異を、
0:39:18	明記して適正化をしています。
0:39:21	さらに、モデル化する部材について、
0:39:25	当として省略していた。
0:39:27	屋根スラブ。
0:39:28	あと、鉄骨造のサブビーム親、
0:39:32	来週張りについて、部材名称を明記をしています。
0:39:36	No.六、七については以上です。
0:39:39	規制庁の服部です。No.六、七について確認する点がある方お願いします。
0:39:45	よろしいでしょうか。
0:39:46	ではナンバー六、七両とします次お願いしますどうぞ。
0:39:52	中国電力のオオグマです。引き続き、No.8、
0:39:56	こちら、屋外重要土木構造物の有効力解析のに関する記載の適正化になります。
0:40:03	本体資料添付書類の通しの12ページをお願いします。
0:40:14	12ページの、
0:40:16	真ん中辺り。
0:40:17	(2)の解析方法及び解析モデルの2段落目のところのまた以降の文章ですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:25	また動的解析において地震時における地盤の有効応力変化に伴う影響を考慮する場合には、有効力解析を実施するというふうに記載をしております、
0:40:36	ちょっとここだけではわからないんですけど、前回ヒアリングでは、有効力解析等を実施するというので、
0:40:43	付けていましたけれども、有効、解析手法が確定したことから等を削除して記載を適正化をしております。
0:40:55	No.8 については以上です。
0:40:58	規制庁の服部です。No.8 について確認する点がある方をお願いします。
0:41:04	よろしいでしょうか。はい、ではナンバーは資料とします。No.9 お願いしますどうぞ。
0:41:11	はい。中国電力の大賀です。
0:41:13	No.9、10 が、地震計の配置。
0:41:17	等に関する記載の適正化になりますので、あわせて説明させていただきます。
0:41:22	添付書類の方 48 ページをお願いします。
0:41:35	こちら 18 ページ、1 ポツ概要のところの最初の部分の記載ですけども、
0:41:41	島根原子力発電所第 2 号機の原子炉建物にはってということで、
0:41:46	島根では原子炉建物の中に地震計を設置しているってということも踏まえて、前回ヒアリングでは主要建物にはってということで、主要な建物にはって記載をしていましたけども、
0:41:57	原子炉建物にはってということで、記載を適正化をしています。
0:42:02	その次ですけども、2 ポツ地震観測網の基本方針、
0:42:07	の、真ん中辺りのところですが、
0:42:14	発注をさせていただいております。
0:42:17	実地震による建物の振動、括弧、建物増幅特性ロッキング動及びねじれということ、
0:42:24	こちらロッキング同等ということで、
0:42:27	記載をちょっと省略をしていましたが、頭の中についてねじれということ、
0:42:32	明記させていただいております。
0:42:37	はい、No.90 については以上です。
0:42:42	規制庁の服部です。No.90 について確認する点がある方をお願いします。
0:42:47	よろしいでしょうか。
0:42:49	それではNo.90 割り落とします。
0:42:51	規制庁の服部です説明は以上でよろしいでしょうか。どうぞ。
0:42:59	地震応答解析の基本方針に関する説明は以上になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:05	規制庁のハツリですそれでは地震応答解析の基本方針について全体を通して確認する点がある方お願いしますどうぞ。
0:43:17	よろしいでしょうか。
0:43:18	それではまた何かあれば、最後にまた確認しますのでその時に確認してください。では一旦、地震応答解析の基本方針については、ヒアリングを、
0:43:28	終わって次の議題に行きます。
0:43:36	基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動SDの策定概要について説明を始めてくださいどうぞ。
0:43:45	中国電力のナカムラですそれでは、資料番号へ寝ずに、他 094、指摘事項に対する回答整理表、基準地震動 S_s 及び弾性設計地震動SDの策定概要、
0:43:57	を用いて、指摘事項に対する回答について説明させていただきます。
0:44:02	ヒアリングにおける指摘事項は1件ございまして、コメント内容としましては、弾性設計用地震動SDについて、SD湾を設定した理由及び鉛直方向の地震動の設定方法を説明すること。
0:44:16	という内容です。
0:44:17	回答につきましては、資料番号N-S2.2001-02 回 01、添付資料のほうを用いてご説明させていただきます。
0:44:28	資料の18ページをお願いいたします。
0:44:34	指摘事項を踏まえて記載を追加した箇所を黄色ハッチングでお示しております。
0:44:40	まず、コメント内容の前半部分、SD湾を設定した理由につきましては、黄色ハッチングの1ヶ所目になります。基準地震動 S_w も考慮することとするが、
0:44:51	基準地震動 S_s の係数倍で、基準地震動 S_w の応答スペクトルを包絡することは、過大な地震動となり、合理的な設計ができないことから、
0:45:01	という記載を追加しまして、 A_s ワンノードスペクトルを概ね下回らないよう配慮した地震動をSDとして設定した理由について記載を追加しております。
0:45:12	また指摘事項の後半部分、鉛直方向の地震動の設定方法につきましては、黄色ハッチングの2ヶ所目になります。
0:45:20	その際鉛直方向の地震動は水平方向の3分の2倍を概ね下回らないよう設定するという記載を追加しております。指摘事項の回答についての説明は以上となります。
0:45:33	規制庁の服部です。それではただいまの回答に対して確認する点があればお願いしますどうぞ。
0:45:40	あ、規制庁のチギラです。前回、指摘した内容について、こちら
0:45:49	今回の18ページに追記していただいた内容が

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:53	許可というのはですね添付資料、添付書類 8 と同じ記載に係る記載が書かれてるってところは確認しましたので、
0:46:03	こちらのコメントについてはこの回答で結構かと思います。
0:46:10	それで、ちょっと
0:46:13	これを追加してもらって、
0:46:15	感じたところなんですけどこれは私たちずっと許可からですねずっとやってきている人間からするとですね特に大きな、
0:46:25	これを読んでもですね何も違和感がないんですけど、
0:46:30	やはりですね島根の特徴としてそのSDワンっていうのがですね、出てきましたと。
0:46:36	ていうところがあったりですねここにある過大な地震動となり合理的な設計ができないっていう話があってそれで、許可時にはですね別紙の 19 っていうものをですね作成していただいて、そこで詳細に説明をしていただいて、それでz ですね、
0:46:55	こちらでも理解ができたなというふうに思っています。今工認の中では、許可時に示していただいた別紙の 19 っていうのは特に補足説明資料としては、
0:47:08	用意さ例てはないんですけど、
0:47:12	ここはやはり別紙 19 っていうのはですね補足としてですね、
0:47:20	説明をしていただいた方が理解が進むかなと思うんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。
0:47:38	中国電力の仲村です。ご指摘、理解いたしました。許可時に別紙 19 としてご説明していた内容につきまして、この工認添付書類の補足説明資料という形で資料のほう追加させていただきたいと思います。以上です。
0:47:53	はい、規制庁チギラです。わかりました。
0:47:56	そしたらまたその補足説明資料追加されましたら、中身確認させていただきます。私からは以上です。
0:48:06	規制庁の服部です。
0:48:07	それでは、
0:48:10	コメント回答に対する確認は以上としまして、
0:48:16	節、木曾。
0:48:18	中国電力案の説明は以上でよろしいでしょうかどうぞ。
0:48:25	中国電力の落合です本日予定しており、おります説明は以上になります。
0:48:31	規制庁のハツリですそれでは、先ほどのSDはも含めて全体を通して確認する点があればお願いしますどうぞ。
0:48:39	規制庁の藤川です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:41	SD湾の件なんですけれども、
0:48:45	先ほどチギラから指摘があった通り許可時の、別紙 19 っていうのを今回工認の補足説明資料につけるっていう話になったんですけれども、
0:48:56	許可時の四条の別紙 19 見ると、詳細設計段階において、
0:49:04	説明者向上の観点から、SD湾と諏訪の比較調査を行って良い分析を行うっていう話が、詳細設計段階工認段階 2、
0:49:14	申し送り事項としてあったと思うんですけれども、これについてはまた今後説明される。
0:49:20	ということよろしいでしょうか。
0:49:30	中国電力の落合です別紙 19 に書いておりました影響検討につきましては、別途またご説明させていただきたいと思います。以上です。
0:49:41	規制庁の藤川です。承知しました。
0:49:44	今話したのは別にコメントとかじゃないっていうのは個々の施設の進め方の話ではあるんですけれども、
0:49:53	何か
0:49:54	あれ何でしたっけ、今回説明されたこのSD。
0:50:00	Ss及びSDの策定概要っていうこの資料とは別に、新たにどっか別のところで、
0:50:07	ご説明なされることを予定しているっていうことよろしいでしょうか。
0:50:23	中国電力の落合ですご指摘の件につきましては、別途補足説明資料なりを、の説明資料をですね用意するように考えておりましたけども、先ほどちょっとちょうど、このSDの補説もですね、
0:50:37	別途付添付することになりなるのであれば、ちょっとそこにつけたほうがいかんどうかも含めてですね少し検討して、また、資料全体としてご説明させて構成も含めてですね、ご説明させていただきたいと思います。以上です。
0:50:55	規制庁藤川です。承知しました。またお願いします。
0:51:01	規制庁の服部です。
0:51:03	基準地震動Ss及び弾性設計用地震動SDの策定概要について、他に確認する点がある方お願いしますどうぞ。
0:51:19	規制庁植木です。
0:51:21	ちょっと教えて。
0:51:23	いただきたいことがありまして、この資料の 17 ページ。
0:51:32	(4)で確率論的地震ハザードの評価結果っていうことで、
0:51:39	一応ハザードスペクトル等、それからSs
0:51:45	の比較をやっているんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:49	前半、
0:51:53	の方はですね、Ss0。
0:51:56	同Ss-F案。
0:51:59	普通、
0:52:00	の比較。
0:52:01	の結果が記載されていて、
0:52:05	下から3行目の後半はSs-NandSs-NII。
0:52:10	の、一応ハザードスペクトル。
0:52:14	との比較の結果がし、記載されているんですけども、
0:52:21	これ質問、単なる質問なんですけど後半のSS。
0:52:26	N案とNIIについては領域震源モデル、
0:52:31	による一応ハザードスペクトルと比較しているんですけど、
0:52:36	この理由をちょっと教えていただきたいんですけど。
0:52:46	中国電力の井上です。
0:52:48	こちらのSs-N&MIIを領域震源のハザードスペクトルと比較しているのは
0:52:56	領域震源ということで、特定制度に対応する
0:53:01	このハザードということですけども、地震基準地震動のガイドに、この特定せ ずの確率も確認すると。
0:53:11	いうことで書かれてましてそういう意味でこの領域震源の一樣ハザードと比較 をしております。以上です。
0:53:20	規制庁池です。わかりました。これって、先行のやはり同じように、
0:53:26	震源特定しない地震動は、
0:53:29	領域震源モデルによる一応ハザードスペクトルと比較してるということによろし いでしょうか。
0:53:39	はい中国電力の井上です。はい、おっしゃる通り先行についても、こちら領域 震源のモデルと比較をしております。以上です。
0:53:48	規制庁、植木です。はいわかりました。で、ちょっとそれに関連してもう1点質 問なんですけど、
0:53:59	18ページの方にですね今度はSD、
0:54:07	同じく、
0:54:09	UHSとの比較があるんですけど、こちら、8.1の下から、
0:54:18	二つ目の段落で、その記載があつてこちらの方はですね、SDに関してはminI I
0:54:27	ともに
0:54:30	領域震源、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:31	2 課限らず、震源
0:54:35	敷地でのとって、平均ハザードスペクトルと比較しているんですけど、この
0:54:42	Ssとの違いってどうか、それについてちょっと教えてください。
0:54:54	中国電力の落合です。弾性設計用地震動SDについては、元となっているものはもちろん、Ssの江藤断層はとか、
0:55:04	特定せずとかになりますけども、あくまで、江田弾性設計用地震動SDということで、工学的に設定した設計弾性設計地震動になりますので、ここについては比較するものとしては、すべて含めた、一応ハザードスペクトルと比較することで、
0:55:20	問題ないと考えております。以上です。
0:55:24	規制庁大池です。はい、わかりました。
0:55:26	圧倒。
0:55:29	記載に関してなんですけど、
0:55:36	今の話でですね 211 ページ。
0:55:41	212 ページこちらの方は、
0:55:46	節DとかFとの比較で、
0:55:52	図のタイトルが、敷地における地震動の、一応ハザードスペクトル。
0:55:58	この比較。
0:56:00	で、それに対応して 213 ページの方は領域震源モデルによる一応ハザードスペクトルの比較というふうに、
0:56:09	なっているんですけど、
0:56:12	一方SDの方はですね、220 ページと 220、220 ページが、
0:56:20	あるんですけど、こちらは一応ハザードスペクトルの書き方が、
0:56:25	解放基盤表面における地震動の
0:56:29	一応ハザードスペクトルの比較っていうふうに、
0:56:36	Ssの方の敷地における地震動の一応ハザードスペクトルとはちょっと言い方を変えてるんですけど、これは、
0:56:44	とい意味がある、SDだからこういう言い方になってるっていうこと、理解でよろしいんでしょうか。
0:56:54	中国電力の落合です。ここにつきましては、特にSsだからとかSDだからというわけではございませんで、設置許可の審査資料ですとか設置許可そのものです、そちらの方の
0:57:08	タイトルと合わせた記載にしておりますしているというのが実態でございます。以上です。
0:57:17	設置効果から何か変えるとまずいんですな、何かちょっと見たときに、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:23	あとついでに言うんですね、例えば、
0:57:28	SD220 ページの方で
0:57:34	流中枢の判例がなんか、右側にマイナス 6 乗とかマイナス 5 乗とか四角で囲って書いてあって、SSの方は、
0:57:45	上の方に伴は、線の凡例として、
0:57:48	書いてあったり、
0:57:50	それでちょっと書き方が違うとかですねあとつまんない話ですけど、
0:57:57	SDの方は何か一つのページに二つこう水平店長が並んで、
0:58:02	Aと書いてあるのに対してSは 1 ページに 1 枚っていうふうに、
0:58:07	なっていて、何かSsとSDが、記載の方法とかあと、UHSの呼び方とかが違って、
0:58:17	ちょっと資料として見たときに、
0:58:21	親っていうふうにちょっと思ってしまうんですけど、
0:58:25	いかがでしょうか。
0:58:30	中国電力の落合ですご指摘の、
0:58:32	点承知いたしました記載内容ですとか記載の表示の仕方ですとかちょっと判例も含めてですね、少し統一とるような形で修正したいと思います。以上です。
0:58:43	規制庁池です。はい。お願いします設置許可と、何か買いかえると、まずいつていう理由があるんでしたら
0:58:54	しょうがないんですけど取り立てて層理はないのであれば、
0:58:59	今日資料として、
0:59:01	適正化していただいた方がいいかなというふうに思いますので検討をお願いします。私からは以上です。
0:59:11	規制庁の服部です。
0:59:13	SsとSDについて、ほかに確認する点がある方お願いしますどうぞ。
0:59:24	規制庁の服部です。それでは念のため、先ほどの地震後と解析の基本方針と、SsとSDすべての中で、確認する点がある方お願いします。よろしいでしょうか。
0:59:39	はい。特に確認する点がないようなので、それでは中国電力側から説明の追加分、または確認点があればお願いしたいんですが、よろしいでしょうかどうぞ。
0:59:54	中国電力の落合です。当社から特にございません。以上です。
0:59:59	規制庁の服部です。はい、わかりました。それでは本日のヒアリングについてはすべて確認が終わったということで、ヒアリングを終了したいと思います。どうもありがとうございました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:11	はい、ありがとうございました。
---------	-----------------

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。